

令和8年度

給食費徴収システムO A機器等賃貸借契約

仕様書

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

1 目的

本市では、給食費の徴収に関する情報の一元的な管理によって給食費徴収事務における課題を解決し、正確かつ効率的な給食費徴収事務を実現するため、令和3年度に「給食費徴収システム」を構築した。給食費徴収システムの運用に当たり、円滑にシステムを稼働させ、万一の障害に備える保守体制をより確かなものにし、セキュリティを高める対策を施すため、給食費徴収システムOA機器等の更新を行う。

2 契約名

令和8年度給食費徴収システムOA機器等賃貸借契約

3 賃貸借の期間

令和8年9月1日から令和13年8月31日まで（60か月）

4 機器の設置場所

- (1) 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所南庁舎7階 川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
- (2) 川崎市幸区南幸町3丁目149 川崎市南部学校給食センター
- (3) 川崎市中原区上平間1700-373 川崎市中部学校給食センター
- (4) 川崎市麻生区栗木2丁目8 川崎市北部学校給食センター

5 契約の範囲

本契約の範囲は次のとおりとする。詳細は本仕様書「8 機器の調達、設置及び賃貸借に関する要件」による。

- (1) 機器の搬入及び設置
- (2) 機器の動作確認
- (3) 機器の賃貸借及び保守

6 スケジュール

- (1) 機器の搬入及び設置
令和8年8月31日までの本市が指定する日
ただし、実際の搬入及び設置日については、本市と調整すること。
- (2) 機器の賃貸借及び保守
令和8年9月1日から令和13年8月31日まで

7 機器賃貸借の前提

本件賃貸借契約を履行するに当たっての前提条件は次のとおりである。契約の履行に当たっては、必ずこれらの条件を考慮すること。

- (1) 給食費徴収システムの稼働
本仕様書「1 目的」に記載のとおり、本件賃貸借契約は給食費徴収システムの稼働を目的とした

ものである。したがって、本契約に基づいて導入する機器については、給食費徴収システムが円滑に稼働可能な機器であること。

(2) 想定稼働時間

給食費徴収システムは、年度更新・新入学予定児童の登録等のバッチ処理及びバックアップ等に要する時間を除き、原則として24時間・365日の稼働を想定している。なお、保守を要する時間等については、別紙「機器仕様一覧」に記載のとおりである。

(3) 給食費徴収システムソフトウェア業者について

給食費徴収システムソフトウェア業者は次のとおりである。システムソフトウェア業者への問合せ等が必要な場合は、その旨を明示した上で発注者に問合せ内容を連絡すること。

社名：日本ソフトウェアマネジメント株式会社

住所：横浜市神奈川区金港町5番地32 ベイフロント横浜

8 機器の調達、設置及び賃貸借に関する要件

(1) 機器の選定及び調達

ア 受注者は、別紙「機器仕様一覧」に記載する仕様を満たす機器等を調達すること。

ここに言う機器等の調達には、機器の調達の他、オペレーティングシステム等、別紙「機器仕様一覧」に記載するソフトウェアのライセンスの取得を含む。

イ 調達する機器等は全て新品であること。ただし、給食費徴収システムの動作試験等に使用した場合についてはこの限りでない。

ウ 調達する機器等については、本契約の期間中、保守用部品の供給及びオペレーティングシステムのサポート等、機器等の安定的な稼働に必要なサポートを受けられること。

(2) 機器の搬入及び設置

ア 搬入・設置作業を行うに当たっては、事前に必要な届出書等を提出することとし、作業の際は機器等の設置場所の管理者の指示に従うこと。

イ 搬入・設置作業を行うに当たり、機器設定は原則、現契約を継承すること。詳細な設定内容については、本市の指示に従うこと。また、クライアントPC及びプリンタについては、A4用紙並びに本市指定のOCR帳票（縦114mm×横393mm）が正しく出力できるよう、給紙方向・印刷方向を含めた設定を行うこと。

ウ 搬入・設置作業を行うに当たり、必要に応じて電源の追加及び配線等の作業を行うこと。

エ 搬入・設置作業の完了後、機器等が起動することを確認した上で本市に当該作業が完了した旨の報告書を提出すること。

(3) 機器の賃貸借及び保守

ア 受注者は、賃貸借期間中、給食費徴収システム機器が正常に動作するために必要な保守を行い、その費用を負担すること。

イ 受注者は、契約締結後速やかに、機器等の保守体制図（機器故障時等の連絡先を含む。）を作成し、本市に提出すること。

ウ 障害又は故障等が発生した場合、速やかに対応を行い、給食費徴収システム及び業務への影響

を最小限に留めること。

エ 保守作業の実施に当たっては、機器の設置場所の管理者の指示に従うこと。

オ 障害又は故障等に対応した場合は、その原因及び対応内容等を記載した報告書を本市に提出すること。

9 情報セキュリティに関する要件

本契約の履行に当たっては、「川崎市情報セキュリティ基本方針に関する規程」、「川崎市情報セキュリティ対策基準」を遵守し、給食費徴収システム及び給食費徴収システムにおいて取扱う情報を本市の情報資産として適切に管理するために必要な対策を講じること。

また、受注者は次の事項を遵守することとし、業務従事者との連署による誓約書を提出すること。

(1) 秘密の保持

受注者は、本契約に係る業務の遂行中に知り得たことについては、いかなる理由があっても本市の承諾なしに他に漏らしてはならない。委託業務終了後も同様とする。

(2) 個人情報等の取扱い

受注者は、本契約に係る業務を行う上で「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に規定する個人情報（以下「個人情報」という。）を取り扱う場合は、個人情報の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないよう、適切な維持管理を行うこと。また、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、き損その他の事故を防止するため、個人情報管理責任者を配置し、個人情報の適切な管理に努めること。

10 その他

(1) 法令等の遵守

受注者は、本契約に係る業務を実施するに当たり、関連する法令、本市の条例、規則、要綱等を遵守すること。

(2) 契約不適合とその追完

ア 本市は、本仕様書に定める受注者の業務の成果物について、その種類、品質又は数量が契約の内容に適合しないものであるときは、受注者に対して相当の期間を定めて当該不適合の補修を請求し、又は補修に代え、若しくは補修とともに損害の賠償を請求することができる。

イ 前項の規定による不適合の補修又は損害の賠償の請求は、本市が当該不適合を知った日から1年以内に行うこととする。

(3) 契約終了後の処置

ア 機器の撤去

本契約の終了時（解除の場合を含む）には、受注者は速やかに機器を撤去し、設置場所を原状に復帰すること。また、これらの作業に要する費用は受注者が負担すること。

イ 情報の消去

機器の撤去に当たっては、機器内部の情報（給食費徴収システムのプログラム及び記録された情報を含む）を全て消去し、内蔵記憶媒体を物理的に破壊すること。また、消去・破壊作業の実施に当たっては本市職員を立ち合わせることにし、作業の完了後速やかに、本市に消去作業が完了し

た旨の報告書を提出すること。

(4) 疑義

本仕様書や契約条項に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、信義誠実の原則に従い本市と受注者で協議し、円満に解決を図ることとする。

| 項目 | 数量 | 詳細項目 | 内容 | 特記 |
|----------|----|--|--|--|
| クライアントPC | 17 | 形態 | ノートパソコン | |
| | | OS | 64bit版 Microsoft Windows 11 Pro | 本市から提供するインストールメディアを用い、導入時にWindows 11 Enterprise 24H2にすること。Enterprise版を利用するためのソフトウェアアシュアランス権(SA権)については、本市から貸与するため、調達の必要はない。 |
| | | CPU | Core i5 1335U又はこれと同等以上 | |
| | | メインメモリ | 16GB 以上 | |
| | | ストレージ | SSD 256GB以上 ※パーティションを分割し、CDドライブに150GB、Dドライブに残りの容量を割り当てること。 | |
| | | マウス | スクロール機能付USBマウス | |
| | | 光学式ドライブ | DVDスーパーマルチドライブ 内蔵式 | |
| | | リカバリディスク | リカバリデータディスク及びドライバズディスク | |
| | | その他 | セキュリティワイヤ(ダイヤル式)を附属させること。 キーボードカバーを附属させること。 | |
| 保守 | | ・平日9時から17時までハードウェア故障の受付を行い、翌営業日までにオンサイト保守を行う保守サービスを5年間付随すること。 ・修理時に発生する交換部品代について費用が発生しないこと。 | | |
| プリンタ | 4 | 印刷方式 | モノクロレーザープリンタ | |
| | | 用紙サイズ | A4用紙に印刷が行えること | 内1台(健康給食推進室は、本市指定のOCR帳票(縦114mm×横393mm)に印刷が行えること。 |
| | | 印刷速度 | 毎分30枚以上 | |
| | | 給紙容量 | 250枚以上 | |
| | | インタフェース | LAN(1000BASE-T/100BASE-TX)対応 | |
| | | 保守 | | ・平日9時から17時までハードウェア故障の受付を行い、翌営業日までにオンサイト保守を行う保守サービスを5年間付随すること。 ・修理時に発生する交換部品代について費用が発生しないこと。 |
| ハブ | 5 | ポート数 | 8ポート以上有すること。 | |
| | | インタフェース | IEEE802.3u (100BASE-TX)、IEEE802.3ab (1000BASE-T)に対応していること。 | |
| | | 伝送速度 | 100Mbps (100BASE-TX)、1000Mbps (1000BASE-T) | |
| | | 外形寸法 | 300mm×150mm×50mm以内 | |
| ソフトウェア | 17 | OAソフト | Office LTSC Standard 2024 | |
| | | ウイルス対策ソフト | Trend Micro Apex One | 新規ライセンス1年分更 新ライセンス4回分計5年分のライセンスを取得すること。 |
| | | 資産管理ソフト | ASSETBASE PCスキャン | |
| | | 外字管理ソフト | 日立システムズ「五萬悦」ライセンス(5年間サポート) ・五萬悦Web TTE利用OP V5 (1L) ・五萬悦Web TTE利用OP V5 (10L) ・五萬悦Web 属性利用OP V5 (1L) ・五萬悦Web 属性利用OP V5 (10L) | クライアント17台分 |

機器設置場所一覧

| 機器 | 設置場所 |
|----------|-----------------------------|
| クライアントPC | 健康給食推進室(14台)、各学校給食センター(各1台) |
| プリンタ | 健康給食推進室、各学校給食センター(各1台) |
| ハブ | 健康給食推進室(2台)、各学校給食センター(各1台) |